

学 則

三重県立昴学園高等学校

- ア 事業者の名称及び所在地
 - 三重県立昴学園高等学校
 - 三重県多気郡大台町茂原48
- イ 事業の目的
 - 本校生徒に、介護職員初任者研修を修了させることにより、介護業務に関わる専門的な知識や技術を修得させるとともに、介護職員としての高い倫理性と豊かな人間性の育成を図る。
- ウ 研修事業の名称及び実施課程及び形式
 - 厚生労働省の定める介護職員初任者研修・介護職員初任者研修課程
- エ 年度事業計画(研修日程及び募集定員)
 - 令和6年4月1日～令和8年3月1日 10名
- オ 受講対象者
 - 本校総合学科 生活福祉系列2・3年生
- カ 研修参加費用(内訳、受講料、テキスト代)
 - 授業料、入学選抜手数料及び入学料に関することは、三重県立高等学校条例及び三重県高等学校授業料等徴収規則の定めるところとする
 - 教材費、実習費については、一部生徒負担とする
- キ 使用教材
 - 社会福祉基礎・介護福祉基礎・こころとからだの理解・生活支援技術 (すべて実教出版)
- ク 研修カリキュラム
 - 研修日程表の通り
- ケ 講義・演習室として使用する会場の名称、所在地
 - 事業者と同じ
- コ 科目ごとの担当講師名一覧
 - 研修日程表の通り
- サ 実習施設一覧
 - なし
- シ 募集手続き及び本人確認の方法
 - 高等学校入学規定による
- ス 科目の免除
 - なし
- セ 通信形式の実施方法(※通信形式の場合のみ)
 - 実施しない
- ソ 研修修了の認定方法
 - 本校単位認定および修了試験
- タ 研修出席者の取扱い
 - 講義前教員による呼名確認後、出席簿に記録を残す
- チ 補講の取扱い
 - 別途欠席時間分の補講を実施
- ツ 受講の取消
 - 本校退学規定による
- テ 修了証明書の交付
 - ソに基づき修了が認定された者に交付
- ト 修了者の管理
 - 修了者名簿に記載し、管理する
 - 修了証明書を紛失した場合は、本校事務にて証明書を発行する
- ナ 情報開示するホームページアドレス
 - <http://www.mie-c.ed.jp/hsubar/>
- ニ 研修事業執行担当部署名
 - 本校総合学科生活福祉系列
- ヌ その他研修実施に係る留意事項
 - なし